

背景 ～東日本大震災や熊本地震の教訓～

避難所等に要配慮者が多数避難

・福祉支援の遅れ
・避難生活の長期化

・要配慮者の心身の状態悪化
・災害関連死など二次被害の発生

被災地の要配慮者に迅速かつ円滑に福祉支援が実施できる体制が必要

DWATの設立
(平成29年9月)

現状

(1) チームの組織体制

- ・チーム員登録者数 354人(令和6年10月1日現在)
- ・民間社会福祉施設職員、福祉関係の職能団体会員で編成(*)
- ・介護福祉士や社会福祉士など多職種で編成
- ・チーム編成は固定せず、その時に派遣可能な者で編成

** 埼玉県老人福祉施設協議会など事業者団体15団体、埼玉県社会福祉士会など職能団体5団体と派遣協定を締結*

(2) チームの活動内容

- ・要配慮者の問題整理、緊急性の分類や支援の振り分け(スクリーニング)
- ・要配慮者の心身状況の把握(アセスメント)
- ・要配慮者からの相談対応
- ・介護等を要する者への応急的な支援
- ・避難所環境の整備
- ・福祉施設等への応援業務

DWAT(災害派遣福祉チーム)

県の取組

(1) 被災地への派遣

<能登半島地震>

- ・派遣場所 いしかわ総合スポーツセンター(石川県金沢市)
- ・派遣体制 1チーム3名、4日間交代(4チーム、合計12名)
- ・活動期間 令和6年2月16日～令和6年3月2日

<令和元年台風19号>

- ・派遣場所 川越市総合福祉センター「オアシス」
- ・派遣体制 1チーム5名、3日間交代(11チーム、合計55名)
- ・活動期間 令和元年10月19日～令和元年11月20日



(2) 通常時の研修・訓練

<登録時研修> 対象:新たにチーム員として登録する者

- ・基本的な知識の習得を目的に講義、演習を実施

<スキルアップ研修> 対象:登録時研修修了者

- ・災害時の福祉支援に必要な知識・技術等の向上を図るため、シミュレーション訓練を実施

課題

保健師など他職種の支援チームとの間で必要な情報が共有されないことがある

避難所を設置する市町村など関係機関と連携し、福祉避難所に支援チーム間の調整役を設置する必要性を検討